

総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年11月30日(水)
11時18分開会 12時02分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿
委 員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 総務課：課長 小笠原清隆、課長補佐 本田雅彦、総務係長 鈴木聡
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・防災マップの取り組みについて
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長：(高橋政悦) 臨時議会、全員協議会終了後、ご苦労様です。早速、総務文教常任委員会の所管事務調査を行う。8月22日に調査をした防災マップの取り組みについて、9月定例会で報告すべきだったところ、8月30・31日大雨災害によって状況が変わったので継続審査にした。災害を踏まえて、防災マップをこれからどう取り組んでいくかについて再度執行側から説明を受け、その後質疑をし、報告につなげる。

議件(1) 所管事務調査について ・防災マップの取り組みについて

委員長：さっそく、説明員の紹介、説明に入る。

小笠原総務課長：(説明員紹介)

開発の方から、洪水浸水想定区域の図が示されている。11月になって、北海道からペケレベツ川に関して水位周知河川の指定の連絡があった。詳しくは係長から説明する。

鈴木総務係長：今回配付した資料は、今年7月29日に北海道開発局によって公表された浸水想定区域の図面。昨年の鬼怒川の氾濫を受けて開発局が水位の見直しを進めており、1000年に1度という最大浸水想定をした中で区域の見直しをした結果の図面になっている。色が濃くなるほど浸水の水位が高くなる。以前は50年に1度の水位の想定だったので、それに比べればかなり面積に広がりが出ている。今回、十勝川においては、流域の雨量として279ミリ、72時間の雨量を想定した中で図面が作成された。これに基づいて、今後のハザードマップ等の見直し等を進めていかなければならない。

また、開発局の公表においては、この図面の他に家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水継続時間を表した区域が示されている。開発局のホームページにも載っているので、後でご覧いただきたい。図面が大きいので、今回はすべて用意していないが、3種類の図面と本町では該当していないが氾濫流の想定区域も想定されている。

続いて、ペケレベツ川に係る道河川の関係だが、11月1日に帯広建設管理部の治水担当の方が来て、今後のペケレベツ川に関する考え方の説明があった。ペケレベツ川については水位周知河川の指定を行うため、準備を進めているとのことである。水位周知河川の指定に伴い、氾濫注意水位や避難判断水位、氾濫危険水位等の水位指定を行った上で情報の提供がされる。スケジュールとしては、本年度中に指定水位等の設定を行い、その上で来年度の5・6月の出水期までに指定を行いたいという意向があると聞いている。水位の指定においては、地元の町村のいろいろな地形などを加味した中で指定したいということなので、別途町村と協議の上で行いたいとの申し出を受けている。指定後にハザードマップとしての活用が今後必要になると考えている。現状、道としては、清水町内ではペケレベツ川だけを検討しているとのことである。その他の河川については、芽室町や新得町でもそれぞれの指定が行うということなので、それらの水位等の関連性を見ながら判断していきたいということで、今後の判断材料というところまで留まっている。

ハザードマップと現状の水位の検討状況については以上です。

委員長：加えて、8月30・31日の台風被害を受けたことによる反省点などを検討して次の

ハザードマップに反映すべきこととして捉えていることがあれば報告をお願いします。

小笠原総務課長：災害に対しての検証はまだとりまとめ中で、方向性や課題、今後の改善点までは検討に至っていない状況。ハザードマップに向けてという部分では、本町の指定河川であれば町が主体となって進めることができるが、河川の管理者が国や道なので、そこが決めていかないと作業が進まない。作業を進める状況を受けて、本町でもハザードマップなどの改正はしていかなければならないと考えている。

委員長：これから質疑を受ける。

口田委員：防災マップの図面を見てもわかりづらい。山の名前などがあればわかりやすいが、すぐにわかるようにする方法はとれないのか。

鈴木総務係長：図面に関しては国土地理院との関係があるので、どこまで言葉を加えられるかの確認は必要になる。確認して説明書き程度を加えられるか検討させてほしい。

口田委員：素人が見てもわかる図面でなければ価値がない。

鈴木係長：広くとると縮尺が大きくなり文字が大きくなるので、そのバランスを取りながら検討させてほしい。

北村委員：河川の指定についてペケレベツ川は上がっているが、小林川や芽室川については今後の課題と聞いている。道で決めなかったら清水町ではやらなくていいということではないと思うし、現実には、今回起こった災害を基にした防災マップを清水町として作らなければならないと思うが、どうか。

鈴木総務係長：今後のハザードマップについては、今回の災害を受けて必要な情報は載せていかなければならないと思っている。芽室川に関しては、芽室町の市街地周辺に関しては浸水想定区域があるが、河川管理者としては市街地優先で作業を進めているので、市街地以外の河川流域に関して区域を指定する予定は今のところないと聞いている。想定区域を定めるには、河川管理者との意見交換が必要になるので難しいところがあると思うが、こういう状況が起きたという事実に関しては載せていけると思うので、その辺も考慮していきたい。

鈴木委員：防災マップの取り組みについては、もちろん河川管理者のスケジュールに合わせて協議していかなければならないこともあると思うが、避難場所などを定めた防災に関する総合的な計画ともリンクをしていかなければならないと思う。そのスケジュールはどうなっていくのか。

鈴木総務係長：地域防災計画が町の総体的な防災計画になるが、それに関してはとちまち地域消防事務組合が設立されたなどの変更点がいろいろ出てきており、この点について修正しようと考えていたが、台風災害が起きた。このため、膨大な作業になってくるのでまだ大枠の考えではあるが、今回の台風災害を含めた形で来年度中に計画を修正したいと考えている。防災マップの作成に関しても、いつ災害が起きるかわからないので、できるだけ早くしたいという考えはあるが、どのような形で区域が示されるのか、その区域に応じてどのような対応が必要なのかも含めた中で検討させていただきたい。

鈴木委員：防災マップに関しては河川管理者との絡みがあって独自で進めても意味がなくなってしまうこともあるが、次に災害が起きた時の対応を防災マップ以外のところでどう対応していくかということが町民の求めるところである。地域防災計画を修正するまでの間にどうもっていくか、どう周知していくかが肝になってくると思う。来年度のためにこういうことをしなければならぬだろうということがもし何かあれば教えてほしい。

小笠原総務課長：検討中なので明言できない。例えば、避難命令や避難指示が聞こえづらい部分があったので、その改善方法やお知らせ方法を優先的に考えていかなければ

ればならない。今まで職員は災害の経験がなかったが、今回経験したことによっていろいろな反省点が出てきたので、避難所の運営の仕方などに組み込めていけばいいと考えている。

木村委員：河川の関係で、道との問題の話があった。地震の場合は町村単位である程度防災の環境を深めることができるが、水害等の場合は幅が広いので、町村にまたがったり、場合によっては管内的にまたがったりすることがある。そういう面では全域の調査の際には、特に道との連携が前提になるのではと思う。今後、その辺をできるだけ詰めていけばいいのではと感じる。

小笠原総務課長：道の水位周知河川の指定にあたっては、今、係長が言われた氾濫水位や警戒水位の計画を出した段階で、町村と協議をしながら、住民が逃げられる時間がどのくらいなのかなどを踏まえて作成していきたいという話をもらっているので、その辺は十分協議していきたい。

中島委員：例えば、国で、十勝川で浸水区域をこのように指定したが、それには根拠があるはず。根拠があるということは、それぞれの支川も全部含まれているはず。河川の場合は、国、道、地方、何もない河川と管轄がはっきりしているが、水害に関しては一町だけでは無理だと思う。新得町、清水町、芽室町までを国や道と一緒に協議する場を望むべきではないか。河川を決める場合には基本となる雨量があるが、河川の査定の際に査定官が了解すれば、後は河川断面の決定基礎になると聞いている。そうなった時に、少なくとも佐幌川の大元は新得町だから、新得町のエリアを把握しておかなければならない。本町だけではできない。水害に関しては、山と平地では降る量が違うので、近隣町と連携を取った上で情報共有をしたほうがいいと思う。

今回の災害の町の対応は非常に良かったと私は思っている。行方不明者もいるが、現実問題として人的被害が少なかったという面で、対応は良かったと思う。ただ、水の量についてはそういう連携を取らなければならない。国が指揮を取って、十勝川がこうだから他の川はこうだというふうに各自自治体に情報を落としてくれるような働きかけをする必要があるのではないかと。芽室川は市街地の場合は浸水危険地域と指定しており、その根拠があると思うのである程度のエリアを示してもらえれば自ずと判断できるのではないかと。そういう部分では1町村で判断するのではなく、関連する町が連携して住民の安全安心を確保するように働きかけてもらいたい。水害に強い町とは言わないが、被害を最小限に食い止める手はずとしては近隣町村で協力し合わなければならない。芽室町は帯広市へと下流に向けてやっていけばいい。本町としては、新得町、清水町、芽室町で十分情報が取れるのではないかと。自治体全体で国へ働きかけてもらう必要があると思う。これ1つ目として要望的なもので検討いただきたい。

2つ目は、経験したからと課長は言ったが、私は前回経験者を入れなさいという話をした。経験した職員がいるので、今度は図面の中で清水町の状況を判断できるのでは。私は、退職したらそのままではなく、防災の関係の中にOB職員も検討してはどうか。

3つ目は、図面自体が一律ではなく、農村部なども配慮した上で考える必要がある。

これらについて前向きな話があればお願いします。

小笠原総務課長：十勝川に関しては帯広開発建設部が中心になり、十勝川流域の協議会をもって今までの災害の課題や今後の対応などを協議する場がある。

道河川については、今回の災害を受けて振興局のほうで災害担当者を集めて課題や今後の対応の仕方を話し合う場を設けているので、そこで提言させてもらえればと思う。

図面については、係長が言ったとおり、全体を示すものになると縮尺が大きく

なり、字が小さくなる部分もあるので、見やすいように工夫できればと思う。

中島委員：十勝全体での話し合いがあるということだが、開発は基本的に十勝川がメインで、支川については道ということではなく、十勝全体の河川、清水町であれば佐幌川、ペケレベツ川、小林川、久山川、芽室川などの町の中では大きな河川については一定のものを国に示してもらい、その結果をそれぞれの管理団体に渡すなどしてほしい。関係町村や帯広建設管理部も入って協議し、お互いに情報を共有しようというスタイルを取っていけないか。国の河川は十勝川しかないが、道の河川についても氾濫や浸水する可能性を国と同じ判断のもとに示してもらった方が、町村としても今後の管理がしやすくなるのでは。ブロック別に検討してはどうか。

小笠原総務課長：十勝川に関しては、町村だけではなく道の関係機関やいろいろな情報通信機器の関連を含めて協議会に参加し、情報を共有している。国の中では十勝川が中心になるが、そこについては協議する場があるので、全くないがしろになっているとは思っていない。

西部3町の関係については、十勝振興局が中心になってやってもらっている。今回、新得、清水、芽室の災害が大きいので、最終的にはこの3町が集まって何かをするということを振興局が音頭を取って進めるという話は聞いている。

口田委員：防災の中身についてはこれからのことなので、いろいろと研究してもらいたい。台風災害の前は防災の町民関心度はゼロに等しかったが、災害後は100%近くになったと思うので、なるべく早い時期にマップを完成し、住民に周知した方が効果的と思う。

小笠原総務課長：確かに、避難勧告をかけても避難してもらえない部分があり、職員が回って声掛けをしたところもある。こういう時期なので、啓発活動をするによって意識も変わってくるので、マップは難しいところがあるが、日常からの啓発活動に力を入れて、これを契機にうまく変化してくれればと思う。

木村委員：今回の災害は未曾有ということで、ある程度の被害想定が教訓化すると可能になる。

また、本流の話は中島委員が言っていたが、支流を点検して見ていくと流木が集中する、土砂が堆積する場所がある。現状はまだ残っているので、そういう点は町としての対策の検討材料になるのではと感じた。

小笠原総務課長：今回の災害については、今までの災害と位置的にも違い、想定していたところ以外も災害にあっている部分もあるので、これから降水時にはそういったところも点検や警戒に当たる。

事前に被害に遭わないように、越水しそうなところを早く確認することによって越水を免れることもできるので、今回災害にあったところも含めて点検や確認作業を今まで以上に回ることが大切と思う。

委員長：防災マップの取り組みについて課題を出してもらったが、平成27年度につくられたマップは今回の災害に対して実際に効果があったのか。

小笠原総務課長：マップが役に立ったかについては、今のところ検証していないのでコメントできないが、口田委員も見ていると言った点を見れば少しは役に立ったのでは。

委員長：防災マップには、災害が起こる前に町民へ最低限知らせておきたいことを載せておかなければならないし、今後は今回の経験を後世に伝えるものでなくてはいけないと感じる。今後はそのような方向で作成を進めてほしいということでもとめたい。

北村委員：今、災害対策本部から復旧・復興推進本部へ名称が変わっているが、内容的にはどういう状況になっているのかわからない部分があると思う。役場を中心にして行うのは当然だが、自主防災的な観点も踏まえた時には町民も関われるよ

うな災害復旧・復興を含めての防災計画をつくっていかねばならないと感じる。国や道が示した基本に沿うのは当然だが、それだけでは不十分な要素があると今回わかったので、町民の声を組み入れた形で自主防災をやる計画をつくっていかねばならないと思った。

委員長：他に意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：ないようなので、執行側に退席をお願いする。

【休憩 11:51】

(執行側退席)

【再開 11:55】

委員長：まとめとして、内容的には防災マップは最初から作成し直すという話だったが、今回の災害を踏まえて、経験を反映できるようなものをつくってほしい。また、災害が近隣町に渡ったことを踏まえて、関係町村で連携をとり、情報交換などの手法を確立してほしい。今後の防災マップ及び防災関連に関することを網羅した形で進んでほしいというまとめになるかと思う。

まとめについては、委員長、副委員長で報告書を作成したいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

木村委員：今回の災害があったので防災については町民に注目してもらえと思う。今回、未曾有の災害があったので防災マップには限界性もある。また、教訓した信頼性もある。この限界性と信頼性を町民に明確にした方がいいと思った。

委員長：それらを網羅した形でまとめることでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：以上で、所管事務調査については終了する。

(2) その他

委員長：委員から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で、総務文教常任委員会を終了する。